

図書館 業務内容

令和 8 年度図書館重点施策

- 1 乳幼児から高齢者まですべての市民が便利に利用できる図書館の運営
- 2 DX時代に対応した図書館サービスの充実

1 図書館運営、整備に関すること

市民の「知りたい」「読みたい」に確実に応えるため、中央図書館を中心とした市内図書館のネットワークを強化し、県内はもとより全国各関係機関との連携を図り、必要とされる資料を必要な方に合わせた形での提供ができるよう努める。

図書館アプリの普及・啓発を図り、新たな利用者の確保に繋げていく。

また、「市民とともに歩み、成長する図書館」をめざし、イベントの開催や図書館事業について、図書館ボランティアなど市民とともに取り組み、図書館を中心とした「本と人」「人と人」のつながりの場を提供する。

2 図書の収集、整理、保存に関すること

乳幼児から高齢者まで、市民のニーズに応じた資料を中心に、市民の新たな発見を促し、各々の課題解決に役立つ資料を収集する。

図書館が所蔵する郷土・行政資料をデジタル化し、インターネット上で公開する「みきデジタルアーカイブ」を充実させ、利用者の利便性の向上を図る。

また、三木市や兵庫県などの地域を知り、研究する手がかりとするための地域資料を市民に貸出、閲覧できるように、地域の自然や文化、歴史、産業などに関する資料を積極的に収集し整備する。

3 図書の利用に関すること

市内 4 拠点間での貸出・返却（返却はすべての公民館で可能）・予約・受取ができる本の共通利用をはじめ、県立図書館や近隣の図書館等との相互貸借による資料提供のほか、本の予約やリクエストの普及を図るなど、日々の活動を通して図書館に寄せる期待や信頼を高める。

また、日々の学習や学級文庫等における図書館資料の活用の他に、図書館見学や図書館施設を利用した作品展示などを通して、市内各学校との連携を図り、子どもたちが本に親しむ環境づくりに努める。

4 図書に係る調査、相談に関すること

図書館司書の専門的資質を向上させ、資料に関する調査、相談サービス（レファレンスサービス）を充実させる。市民自らが課題を発見・選択して、その

解決に向けて主体的に取り組んでいくことを支援する。

また、児童生徒が様々な資料から自分に必要な情報を探し出すための支援を行う。

5 講座、講演会、その他図書館活動に関すること

講座や講演会、展示など各種行事の開催を市民と協働して実施する。ブックスタートやおはなし会、ストーリーテリング等を通じ、子どもが幼いころから本や物語に触れる機会を提供し、子どもの読書活動を支援する。

また、対面朗読や手話でみんなのおはなし会、えいごのおはなしかい、宅配サービスなどを関係各課と連携して実施し、すべての市民が図書館サービスを受けられる環境を整える。

6 広報に関すること

三木市立図書館だよりを発行して新着図書情報や図書館事業等をPRする。

また、「広報みき」、ホームページ、X（旧ツイッター）を活用し、効果的でタイムリーな情報発信を行う。